

国総建第324号
国総建整第312号
国総施第92号
平成23年3月29日

建設業団体等の長宛

国土交通省総合政策局長

国土交通省建設流通政策審議官

東北地方太平洋沖地震に伴う建設資機材の需給の安定について（要請）

貴団体におかれましては、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に係る災害応急対策等へのご協力に感謝申し上げます。

現在、東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、一部の建設資機材の需給に関する懸念が生じているところですが、災害応急対策や復旧工事をはじめとした全国の建設工事を円滑に施工する上で、建設資機材の需給の安定は重要であり、実需に基づく適切な発注、過剰な在庫の保有抑制を図るとともに、買占め等の行為が生ずることがないように、関係団体のご協力及び特段のご配慮をお願いいたします。

なお、建設資材の需給等については、各地方整備局等の担当部局において情報収集及び情報提供を行っているところであり、また民間調査機関においても災害復旧資機材に関する情報窓口も開設されたところですので、買占め等の情報があればお寄せ頂くことも含め、これらの活用についてもよろしくお願いいたします。

併せて、貴団体会員企業への周知についてもお願い申し上げます。